

当事業所では、介護職員等の  
「人材の確保」「資質の向上」「処遇の改善」  
のために  
**「介護（福祉）職員等特定処遇改善制度」**  
を活用しています。

※介護（福祉）職員等特定処遇改善制度とは、介護職員等の「人材の確保」「資質の向上」「処遇の改善」を目的に、従来から制度化されている「介護（福祉）職員処遇改善加算制度」に賃金を上乗せすることで、より一層の効果が期待できる制度です。

当事業所では、こんな取り組みを行っています。

- 01 働きやすい職場づくり
- 02 充実した研修制度
- 03 賃金を一般的な職種に近づけるような昇給

他、利用者様へのサービス向上のために様々な施策を行っています。

### **「介護（福祉）職員等特定処遇改善制度」を利用した昇給**

今年度分の介護（福祉）職員等特定処遇改善金は、令和2年12月と令和3年6月に介護（福祉）職員等に賞与（一時金）として分配させていただきます。

詳しくは、お問合せください。